

J A鈴鹿で肥料をご購入の皆様へ

肥料価格高騰対策事業（春肥）のご案内

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費について、春肥（令和4年11月～令和5年5月）の期間に購入した肥料を対象に、肥料コスト上昇分の一部について国から支援を受けることが出来ます。

1. 対象者

化学肥料の2割低減に取り組み、農産物の販売を行う方。

2. 対象となる肥料

令和4年11月から令和5年5月に購入し、本年の春肥として使用する肥料。

3. 支援内容

化学肥料低減の取組を2つ以上行った上で、前年からの価格上昇率や化学肥料使用量低減率により肥料費の増加額を算定し、その7割を支援します。

4. 申請にかかるご案内

今回の申請は令和5年春肥の申請となります。令和4年秋肥の申請受付は終了しておりますのでご注意ください。

当JAにおける申請締切は6月30日です。追加申請はできませんので、対象期間内に購入した肥料の領収書等を十分ご確認ください、申請漏れの無いようご注意ください。

当JAで肥料をご購入の方には「ご案内チラシ」と「申請様式（2種類）」と「説明会開催案内」を5月の家庭訪問日に配布いたします。

5. 説明会および個別相談会の開催について

本事業にかかる説明会および個別相談会を下記の日程にて開催いたします。参加をご希望される方は最寄りの支店へお問い合わせください。

	開催日時	開催場所	住所
①	5/30 10時～	J A鈴鹿 本店5階	鈴鹿市地子町 1268
②	5/30 14時～	J A鈴鹿 本店5階	鈴鹿市地子町 1268
③	5/31 10時～	J A鈴鹿 本店5階	鈴鹿市地子町 1268
④	5/31 14時～	J A鈴鹿 本店5階	鈴鹿市地子町 1268

※参加人数により開催場所を変更することがあります。